

広報

ふるびら

Public Information Furubira

古平町二十歳を祝う会



2024(令和6年)

2月号

No.579

フチヤロ
広報紙をスマホなどで
閲覧できます



1月7日 古平町二十歳を祝う会

令和5年 第4回古平町議会定例会

12月12日に開会した第4回定例会で、町長が『行政報告』、教育長が『教育行政報告』を行いました。

行政報告



1 省エネルギー部門大賞の受賞について

本複合施設「かなえーる」が、北海道の主催する令和5年度「北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞」の省エネルギー部門で大賞に選ばれました。

かなえーるは、同規模施設と比べて、エネルギー消費量が、国の基準の50%以下となる「ZEB Ready (ゼブレディ)」認証を取得した施設であり、建物内の照度を自然採光や人感センサー付きのLED照明で調整することや、外断熱工法、

地中熱ヒートポンプの導入で省エネルギーを高めております。また、役場庁舎側の窓には発電ガラスを採用し、防災棟の屋上にはソーラーパネルを設置して、再生可能エネルギーを生み出しております。これらにより、令和4年度のエネルギー消費量は、同規模施設の消費量よりも76%削減され、当初計画値よりも45%の削減を推し進めたところであります。本町は、CO2排出量を2050年までに実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言していることから、町民とともに今回の受賞を励みに、より一層、脱炭素に取り組んで参ります。

2 地域おこし協力隊について

都市部の若者等が、移住した地域のPRや地場産品の開発等を行いながら、その地域に定住・定着することを目的とした地域おこし協力隊（以下「協力隊」）は、今年度、1人を採用したところであります。唯一の隊員である森雅人氏は現在、民泊「じもつトFURUBIRA」を年内に開業し、町内外の人々を繋ぐ新たな交流拠点とするよう、精力的に活動を進めております。

一方、今年度、採用に至らなかった4つの分野（水産・農業・地域福祉・魅力発信）の協力隊については、例年よりも募集時期を早め、11月から開始したところであります。一般

社団法人移住・交流推進機構が運営する専用サイトなどを活用し、幅広く募集に努めております。

3 重点支援交付金について

国は、11月2日に閣議決定した「デジタル完全脱却のための総合経済対策」に、①低所得世帯支援、②物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援する「重点支援交付金」を盛り込んだ補正予算を11月29日に成立させたところであります。

本町では、この交付金を活用して次の事業を予定しておりますので、その概要等をご報告いたします。なお、この事業に対する予算については、後程、追加議案で補正予算をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(1) 低所得世帯支援事業

国が示した今回の低所得世帯支援事業は、7月から支給を開始していた3万円に、さらに7万円を上乗せするという事業設計となっております。しかし、支給対象世帯が前回とは変更となっており、3万円は対象であつても、7万円は対象外となつてしまうケースが発生しました。これにより、本町では約60世帯が支給対象外となりました。町としては、対象外となった世帯も低所得世帯であることに変わりはないため、独自事業として同額の7万円を支給する

考えてあります。

なお、対象世帯が変更になることにより、電算システムの改修作業に時間を要するところではありますが、本事業の趣旨を勘案し、年内支給が望ましいことから、担当する職員を増員し、12月最終週の支給を目指しております。申請書等の提出は不要とし、役場からのプッシュ方式で口座振込をいたします。

(2) 生活者支援事業

本事業は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰により、低所得世帯以外も広く影響を受けていることから、(1)で前述した7万円の支給対象とならなかった世帯にも、一律2万円を支給するものです。支給については、こちらも申請書等の提出は不要で、役場からのプッシュ方式で年内の振込を目指して進めております。

4 灯油等購入助成事業について

今年度の福祉灯油事業は、対象世帯が65歳以上からなる住民税非課税世帯等で、支給額は、商店振興会商品券1万円分としております。支給決定した世帯には、11月9日から順次、同商品券を発送しております。灯油価格は、国の負担軽減策が実施されているにもかかわらず、高い水準で推移しており、高齢者からは「辛抱している」との声も聞こえてきておりましたので、例年よりも早く受

付・支給を行っております。

12月1日現在、254世帯に支給であり、支給率は74.2%となっております。申請期限は、令和6年1月10日であり、申請漏れが発生しないよう、制度の周知徹底を図っております。

5 幼児センター生活発表会について

幼児センターの生活発表会が、去る11月11日に同センターのホールで行われ、4年ぶりに観覧制限がなく開催されました。園児たちは、保護者、来賓及び地域住民など100人を超える来場者を前に、緊張しながらも練習の成果を十分に発揮しております。

発表会では、歌、器楽及び遊戯を披露し、発表の様子からは友達と一つのことをやり遂げる達成感や、のびのびと楽しく表現する充実感が伝わってきました。普段の生活を通じて成長した園児の一人一人の姿を、保護者に見てもらう良い機会であったと感じております。

6 新型コロナウイルス感染予防対策等について

新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種は、北後志5町村の共同接種体制により、令和6年3月31日までの期間で実施しております。9月20日からの約2ヶ月半で、ワクチン接種を希望する多くの方が、接種済み又は予約まで終えたところであり

ますので、北後志のコールセンターは、12月28日で終了することとなりました。今後は、古平町コロナワクチン専用電話とインターネットからの予約のみとなります。接種可能な医療機関や接種日も大幅に縮小されることとなりますが、引き続き、年度末までは、専用電話等での支援を行って参ります。

また、インフルエンザ定期予防接種助成事業は、順調に実施されております。今年度から海のまちクリニックでの接種に限り、19歳から64歳までに助成する「成人インフルエンザ予防接種費用助成事業」は、11月末現在で195人が接種済みで、20人が予約を受付済みであります。引き続き、町民の感染症への不安を解消するため、情報提供や専門職による相談業務を継続して参ります。

7 安全・安心な出産支援体制等について

北後志圏域（小樽市及び北後志5町村）では、現在、「小樽協会病院」と「おたるレディースクリニック」の2医療機関が、出産を扱っておりますが、来年1月末でレディースクリニックが、受け入れを止めることとなりました。これにより北後志圏域での出産可能な医療機関は、1機関のみとなっております。

小樽協会病院は、後志管内で唯一、北海道が指定するリスクを伴う出産

の受け入れ可能な「地域周産期母子医療センター」にも登録されており、小樽市及び北後志5町村は、運営費の支援を継続して行っております。去る10月27日に開催された北後志周産期医療協議会では、同協会病院の出産受け入れ体制の強化について、必要な施設改修、運営費補助及び医師・コメディカルスタッフの確保について協議したところであり、地元での安心した出産、安心して子育てが出来る環境づくりに引き続き、広域で取り組んでいくことを確認したところであります。

8 地域医療の推進及び介護医療院について

町立診療所では、11月中旬からインフルエンザ患者が急増しております。11月15日〜28日までの約2週間では、発熱外来受診者54人のうち、32人が陽性（他に8人が新型コロナウイルス陽性）でした。今後も昨年購入した発熱外来用のトレーラーハウスを活用し、感染症対策を十分に講じながら、町民が安心して受診できる体制確保に努めて参ります。また、今年度は「電子カルテシステム」の更新を予定しておりますが、レントゲン画像を同システムに自動で取り込める、「医用画像情報システム」も併せて更新することが、より効率的な運用に繋がるため、補正予算を計上し対応したいと考えております。

後程、ご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。一方、介護医療院では現在、15人が入所し、療養生活を送っております。同院の目的の1つである看取りについては、今年度はこれまで6人を看取っており、付き添った家族からは、温かい感謝の言葉をたくさん頂きました。これを励みに引き続き、充実したサービス提供が出来るよう職員一丸となつて研鑽に励んで参ります。

9 下水道広域化推進総合事業について

本事業は、北後志5町村のし尿等を余市町の下水道施設において処理するための施設改修事業であり、事業主体は余市町、残り4町村が改修に伴う費用を負担金で納めるものであります。計画では、令和2年〜6年度の期間で設計・建設工事が行われ、令和7年には、供用開始の予定で進められておりました。しかし、昨年度に続き、資材及び労務単価が高騰し、躯体工事及び機械電気設備工事に遅れが生じている状況であります。余市町からは、今年度の減った分の事業費を来年度分に上乘せし、当初の計画通り令和6年度の完成で進めていると報告があったところであり、本町としては、今後の推移を注視し、事務処理を遺漏なく進

めて参ります。

10 水稲作況調査について

農業委員会が、令和5年9月5日に実施した水稲作況調査では、今年の作況指数は飼料用米を除き、10.1.3で「平年並み」でした。今夏は記録的な猛暑の影響で、登熟が早まり、例年よりも一週間以上早く収穫作業を行いました。6～8月の日照時間が長かったことで稲穂の数は多く、例年通りの収穫量でした。

11 藻場再生試験事業について

東しゃこたん漁協浅海部会が、10月14日～15日の2日間、歌棄海岸と沖町海岸に、鉄鋼スラグと腐植土などを麻袋に詰めた鉄分施肥材である「ビバリーユニット」15トンを埋設する作業を行いました。昨年度から実施している本事業は、コンブの成長に欠かせない鉄分を供給し、藻場を再生することがねらいです。また、海藻類によるCO2の吸収量増加も期待され、ブルーカーボンへの取り組みを推進することにも繋がります。町としては、効果を検証するには一定期間を要することから、試験期間を3年間と設定し、引き続き、同部会を支援して参ります。

12 ふるさと納税について

11月末現在のふるさと納税の状況は、寄付件数が25,543件(対前年同期比150.2%)、寄付額は2億8037万円(対前年同期比

149.7%)と大きく増加しております。主要因は、10月以降の制度の厳格化前に、駆け込み寄付が増加したためであると考えております。さらには、各ポータルサイトのページをリニューアルしたことや、新たな返礼品を追加したことも一因になったのではないかと分析しております。引き続き、本町の特産品の知名度の向上に努めるとともに、制度見直し後の寄付状況には注視して参ります。なお、寄付の増加に伴う必要経費については、後程、補正予算をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

13 関西電力株式会社との包括連携協定の締結について

古平町内で風力発電事業の開発検討を行っている関西電力株式会社が、先般、町との連携を申し出てきたところであります。同社は現在、環境影響評価法に基づいて、環境への調査等を行う一方、地域の「風」資源の活用や、多様な地域課題の解決にも支援を行い、魅力的で持続可能なまちづくりに寄与したいと考えております。

町は、同社に限らず、今後の行政運営に関しては、民間企業との連携は必須であると考えているため、来年中には同社と「包括連携協定」を締結したいと考えております。具体

的な連携事項につきましては、町の脱炭素の促進や町の遊休施設の活用などを予定しております。

教育行政報告



1 学校教育活動について

はじめに、児童生徒のコロナ感染又はインフルエンザ感染に伴う学校の臨時休業については、前回報告(9月8日時点)以降、小中とも9月上旬から11月半ばまでは該当せず経過しましたが、11月20日に中学校全学年で生徒相当数のインフルエンザ感染及び風邪症状による欠席がありましたので、20日午後から23日まで学校全体の臨時休業といたしました。学校閉鎖中は、プリントとオンライン授業を行っております。

小学校では前回報告以降も、感染に伴う学級閉鎖等の臨時休業はございません。(12月8日現在)さて、9月30日中学校学校祭が開

かれ、学年、学校でまとまり団結していきたい思いを込めたテーマ「一致団結」のもと、学年ごとの演劇やブラスバンド演奏が披露されました。締め括りの全校合唱は、とても澄んだ歌声で心に響く合唱でした。

10月7日小学校では学芸会が開かれ、こちらはテーマ「心をつなぐ」に練習した成果を出し切ろう」のもと、学年ごとに音楽や劇を披露しております。

10月21日には中学校吹奏楽部第48回定期演奏会が開かれ、演奏曲「トトロ ファンタジー」「メヌエツトアルルの女より」「銀河鉄道999」など、札幌地区大会3年連続銀賞の腕を披露しておりました。

また、10月27日には町から秋津道路株式会社道南事業所に対して、地域貢献感謝状を贈呈しました。古平小学校構内の舗装補修に対しましてのお礼です。(正面玄関前や裏口など、10月3日実施)

11月8日には令和6年度小学校入學予定の児童20人(うち1人は欠席)の就学児健康診断を、学校保健安全法に基づき実施いたしました。保護者に連れられて健診を待つ姿に、元気に逞しく育ってほしいと願ったところでした。

2 全国学力・学習状況調査について

11月7日に道教委から令和5年度全国学力・学習状況調査の北海道版

結果報告書が公表され、全道や管内・市町村の状況、成果と課題が示されました。

後志管内につきましては、小・中学校の全科目で全国の平均正答率を下回ったことから、①好循環を創出する検証改善サイクルの充実、②子どもを主語にした授業づくりの改善策が示されました。

当町の結果につきましては、12月の町広報でお知らせしましたが、今後の対策として小学校では児童一人ひとりに応じた指導を充実させ、ICT機器を活用した授業の推進を図ること、中学校では習熟度別の授業や放課後学習を推進し、ICT機器を最大限に活用した授業の活性化や学習への意欲を高める取組を充実させなければなりません。

ご家庭においても学習時間の確保、読書習慣の定着を重点として、取り組んでいただくことが極めて重要であると考えております。

3 教職員人事協議について

11月21日に後志教育局長、次長、企画総務課長、教職員係長ほか人事担当職員が来町し、令和6年度当初教職員の人事協議を開始しております。今後の予定は、次のとおりです。

- ・ 一般人事協議（第1次協議）
6年1月29日～2月2日
- ・ 一般人事協議（第2次協議）
2月14日～2月16日

4 学校給食について

・ 人事異動内示 3月4日
給食用白米については、いち早く10月18日に当町新米を提供したところ。新米は水分も多く、粘りが強く、香りもよいのが特徴で、中学生徒からは「ふつくらしていて艶もありおいしかった」との感想をいただいております。

地場産物の使用については、白米、じゃがいも、かぼちゃ、ササゲ、豚肉、鶏卵、いか、鮭等を主に提供しており、11月末現在42品目となっております。

この度、北海道漁業協同組合連合会（北海道ぎよれん）から北海道を通じて道産水産物の消費拡大を目的として、希望する小中学校等に対して「はたて貝柱フライ」が無償提供されることになりました。当町でも来年1月26日に給食に出す予定です。

5 生涯学習・スポーツについて

高齢者教室たけなわ学級は、第5回を9月27日に開催、14人が参加してあけぼの公園のごみ拾いをしております。ご奉仕のほど、ありがとうございます。（南寿会と合同開催 計27人）

少年少女わんぱく王国は、第5回を10月28日に開催、4人が参加して桜広場でどんぐりの種まき体験を行いました。続く第6回を11月23日に開催、7人が参加して球技大会を楽

しんでおります。

11月29日からエマ先生の英会話教室を始めます。初心者向け簡単な日常英会話を学ぼうと題して、全4回開催中です。

11月30日には文化教室「最後まで自分らしく生きるためにー古平町終活セミナー」を開催、27人が参加いたしました。4つのテーマ「お金」

「医療・介護」「想い出」「葬儀」のお話があり、年代が上がるにつれ体力・判断力とモノの量とが反比例していること、残すものは「楽しかった想い出」だけにして欲しい等、なるほどなどと思える講演でした。

さて、10月9日古平ロードレース大会を開催いたしました。4年ぶりということで関係者の皆様に大変ご不便をお掛けしましたが、温かいご協力のおかげで終えることができました。ありがとうございます。

参加者は全体で999人、内訳は町外871人（87%）、町内128人（13%）です。

町体育連盟の令和5年度表彰式が同日行われ、古中3年白岩拓さん（バドミントン）がスポーツ奨励賞を、古中バドミントン部男子団体、古中3年の佐々木永遠さん、本間流騎斗さん（以上バドミントン）、古中3年平尾歩睦さん（水泳）がスポーツ賞を受賞しております。

古平町文化祭（町文化団体連絡協

議会主催）についてです。11月3日に発表会を開催、8団体が出演して153人の来場をいただきました。

これに先立った作品展示会には、11団体7個人から絵画、短歌、俳句、書道や手芸作品など597点が出展され、10月26日から29日までの4日間、のべ221人が来場されました。

古平町図書館は昨年5月6日のオープン以来、多数の来館をいただき誠にありがとうございます。今年度実績は11月末日時点、のべ貸出者数647人、貸出冊数2,450冊、来館者数9,992人です。また、累計の図書館利用カード作成者は270人、蔵書数は14,054冊となっております。

町民皆様の健康づくりへの関心を高め、習慣付けがされるように昨年度から始めた健康ポイント事業については、11月末日時点49人の方が登録し参加されております。今後も定着するよう進めていきます。

第4回定例会で審議された案件

第4回定例会では、次の案件が審議されました。

〈議案第41号〉

〈原案可決〉

古平町子ども第三の居場所の設置及び管理に関する条例案

二月に開所される子ども第三の居

場所の設置及び管理に関する条例を制定するものです。

〔議案第42号〕 〈原案可決〉
議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

令和5年度人事院勧告に基づき、議会議員の期末手当の支給率を改正するものです。

〔議案第43号〕 〈原案可決〉
特別職の職員に関する条例の一部を改正する条例案

令和5年度人事院勧告に基づき、特別職の期末手当の支給率を改正するものです。

〔議案第44号〕 〈原案可決〉
古平町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

令和5年度人事院勧告に基づき、教育長の期末手当の支給率を改正するものです。

〔議案第45号〕 〈原案可決〉
一般職の職員に関する条例の一部を改正する条例案

令和5年度人事院勧告に基づき、一般職の職員の給料表や勤勉手当の支給率を改正するものなどです。

〔議案第46号〕 〈原案可決〉
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

令和5年度人事院勧告に基づき、

会計年度任用職員の給料表を改正するものです。

〔議案第47号〕 〈原案可決〉
令和5年度古平町一般会計補正予算(第7号)

現行予算に3億372万6千800円を増額し、予算総額を48億3440万1千円とするものです。

〔議案第48号〕 〈原案可決〉
令和5年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に602万6千円を増額し、予算総額を1億3062万6千円とするものです。

〔議案第49号〕 〈原案可決〉
令和5年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

現行予算に76万9千円を減額し、予算総額を6853万1千円とするものです。

〔議案第50号〕 〈原案可決〉
令和5年度古平町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に933万6千円を増額し、予算総額を1億3233万6千円とするものです。

〔議案第51号〕 〈原案可決〉
令和5年度古平町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に7万6千円を増額し、予算総額を2億2207万6千円とするものです。

〔議案第52号〕 〈原案可決〉

令和5年度古平町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)

現行予算に80万8千円を増額し、予算総額を1億5700万4千円とするものです。

〔議案第53号〕 〈原案可決〉
令和5年度古平町立診療所運営事業特別会計補正予算(第2号)

現行予算に182万7千円を減額し、予算総額を9921万6千円とするものです。

〔議案第54号〕 〈原案可決〉
古平町漁村研修施設設置管理条例の一部を改正する条例案

今後指定管理者の管理を可能とするものなどです。

〔議案第55号〕 〈原案可決〉
古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

税制改正に伴い、古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて、議決を求め

るものです。

〔議案第56号〕 〈原案可決〉
簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例案

地方公営企業法の一部を適用する公営企業会計の関係条例を制定することについて、議決を求め

るものです。

〔議案第57号〕 〈原案可決〉

古平町簡易水道事業の設置等に関する条例の全部を改正する条例案

地方公営企業法の一部を適用するため、法第4条に規定する地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する条例を制定する必要があるため、

古平町簡易水道事業の設置等に関する条例の全部を改正する条例を制定することについて、議決を求め

るものです。

〔議案第58号〕 〈原案可決〉
古平町公共下水道事業の設置等に関する条例案

地方公営企業法の一部を適用するため、法第4条に規定する地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する条例を制定する必要があるため、

古平町公共下水道事業の設置等に関する条例を制定することについて、議決を求め

るものです。

〔議案第59号〕 〈原案可決〉
町道路線の変更について

道路法第10条第2項の規定に基づき、複合施設建設に伴い、恵比須小路線を変更することについて、議決を求め

るものです。

〔議案第60号〕 〈原案可決〉
令和5年度古平町一般会計補正予算(第8号)

現行予算に7406万6千円を増額し、予算総額を49億0846万7千円とするものです。

海のまちクリニック通信

発熱外来について

海のまちクリニックでは、風邪の症状がある場合は、発熱外来として予約制で診察を行っております。

①発熱外来とは

- ・風邪症状がある方は、感染予防のため院内には入れませんので、車内やトレーラーハウスにて検査や診察をします。
- ・予約制のため、連絡がないまま来院した場合は、ご案内した時間までお待ちいただくこととなります。

②発熱外来の流れ

1. 以下の症状を発症した。(どれかひとつでも発熱外来の対象です)
 - ・熱がある ・咳 ・のどが痛い ・鼻水 ・倦怠感 ・下痢 ・嘔吐 など
2. 診療所に電話をする。(0135-42-2135)
3. 氏名、生年月日、電話番号などを伝え、折り返し看護師からの電話を待つ。
4. 看護師から発熱外来の時間を確認し、その時間に診療所に行く。

※発熱外来時間 10:00、11:00、14:00、15:00

5. 到着したら健康保険証等をトレーラーハウス前のポストに入れ、到着したことを診療所に電話をする。
※車で来院の方は車内で、車以外の方はトレーラーハウス内で待機をしてください。
6. 検査希望であればインフルエンザやコロナウイルスの検査をし、処方箋をもらう。
※診療費は、陽性であれば後日、陰性であれば車内やトレーラーハウスでのお支払いとなります。

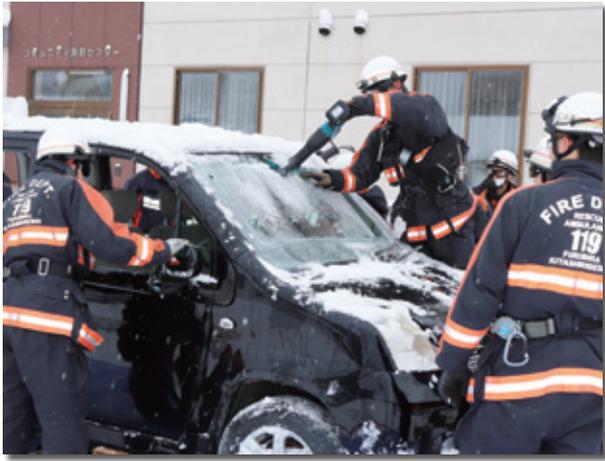


不明な点がございましたら、診療所までお問い合わせください。



◇お問い合わせ先

古平町立診療所海のまちクリニック ☎0135-42-2135



11/30・12/1 古平消防車両救出訓練
積丹支署と合同による連携訓練

消防古平支署で廃車を使用した車両救出訓練を行いました。

訓練は、車両事故により車内に状態不明の要救助者が乗車している状況を想定し、資器材を使用してフロントガラス、ドアを外すなどの作業の手順を確認しました。また、古平支署の救急車が出勤不能の状況を想定し、要救助者の引継ぎ、積丹支署との連絡等の確認も行いました。



12/8 幼児センター餅つき会
みんなでぺったんぺったん

幼児センターで恒例の「餅つき会」が行われました。

エプロンやバンダナを付けた園児たちは、餅つきを体験するとともに、新年の鏡餅の意味などを学び、餅つきに使うもち米と普段食べているお米の違いを実際に手に取り確認しました。餅つきでは歌で餅をつく園児を応援。力いっぱい杵を振り上げたり、優しく餅をついたり個性があふれていました。たいよう組は餅つき後、ちぎり餅を作り、水木飾りを行いました。みんなでついた餅は、給食で雑煮、きなこもちなどにして食べました。



12/19 歳末防犯パトロール
町内店舗へ防犯呼びかけ

古平町防犯協会が4年ぶりに歳末防犯パトロールを行いました。パトロールに先立ち複合施設かなえーるで行われた出発式で工藤澄男会長が「年末にかけて事件が起こらないように啓発をお願いします。」と挨拶しました。

パトロールには成田町長、消防団員や警察署員など17名が参加。参加者は2班に分かれ、町内の各店舗をまわり「現金管理と戸締りをきちんと」「火の用心」「飲酒運転の撲滅」の3つを呼びかけ、防犯グッズなどの入った啓発品を配りました。



12/25 幼児センタークリスマス会 ♪ サンタさんがやってきました!

幼児センターでクリスマス会が行われ、園児たちがクリスマスを楽しみました。

会では、クリスマスやサンタクロースについて学んだ後、みんなで「あわてんぼうのサンタクロース」を歌っていると、どこからか鈴の音が聞こえてきてサンタさんが登場!

サンタさんは一人ひとりにプレゼントを配りました。そのお礼に園児たちはピアノの演奏やサンタさんを囲んでかわいい踊りを披露していました。



1/4 東しゃこたん漁協市場初セリ 市場一面に魚が並ぶ

古平町水産物流通荷捌所で初セリが行われました。平成24年にこの市場ができてから、初セリでは最高の約15トンのタラ、ヒラメ、アンコウ、イカなどの魚が並び、競り人の威勢のいいかけ声とともに、次々と競り落とされました。この日一番の高値はヤリイカで1箱1万円の値がつきました。

漁協事業部^{やはなむつお}八幡睦夫部長は、「この市場の初セリでこれだけの魚は初めて。年明けでこんなにヒラメがとれたことはない。」と話してくれました。



1/6 古平町かつら君カード会新年抽選会 特賞・1等は現金つかみ取り!

かつら君カード会の新年抽選会が複合施設かなえーるで行われました。抽選会はかつら君カードの満点カード1枚でガラポン1回引くことができ、現金のつかみ取りやお食事券、はずれでも500円の商品券がもらえました。

開始からまもなく鐘の音が連続でなり、特賞と1等のW当選ができました。当選した^{よこやまゆみこ}横山優美子さんは「20年ぶりに来て初めて当たってビックリ! いっぱい貯めた甲斐があった。」と話してくれました。

すこやかふるびら



体重は健康のバロメーター

忙しい年末からお正月が過ぎ「ほっ」と一息、気が付くと体重が増えていませんか？

病院を受診して先生に「お正月、美味しいもの食べ過ぎなかった？」と検査数値を見ながら言われたことはありませんか？ 太り過ぎは病気にも影響があります。

自分の身長と体重すぐわかりますか？

健康診断の結果を見ますと身長、体重の次にBMIの項目があります。

BMIとは身長から見た体重の程度を示す体格指数です。

BMIの求め方は



$$\text{BMI (体格指数)} = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

となります。

例えば 身長 171.5cm 体重72.8kgの場合は

$$72.8 \div 1.715 \div 1.715 \approx 24.75 \quad \text{です。}$$

自分のBMIはどのくらいか計算してみると太りすぎてないか目安になると思います。

BMI	判定
18.5未満	低体重(やせ)
18.5～25.0未満	普通体重
25.0～30.0未満	肥満(1度)
30.0～35.0未満	肥満(2度)
35.0～40.0未満	肥満(3度)
40.0以上	肥満(4度)

肥満【BMIが25～35】の方の減量目標は

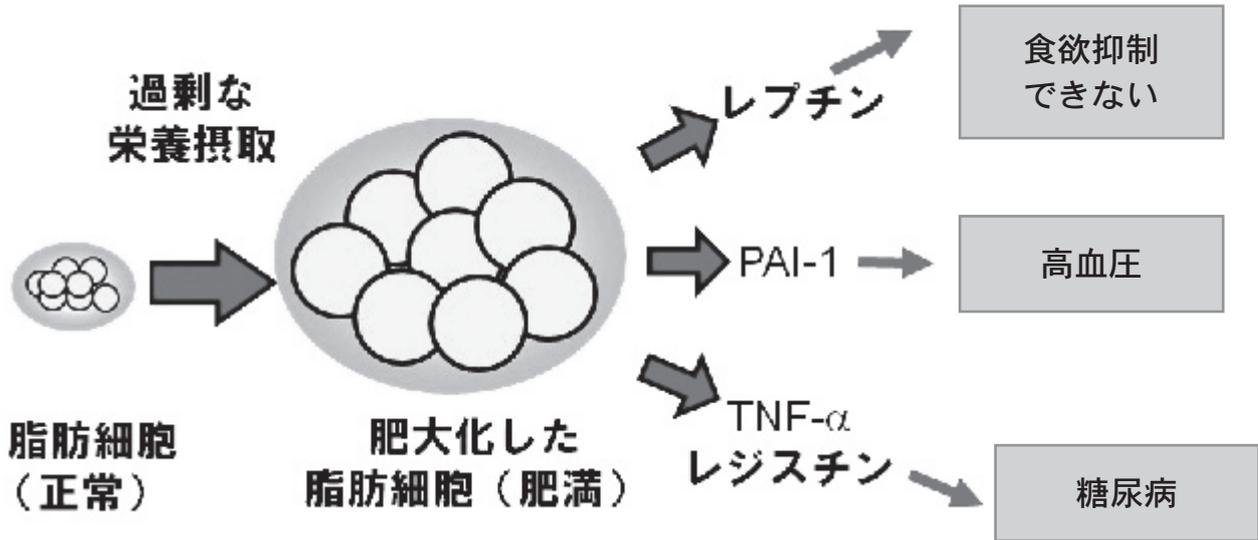
3～6ヶ月で3kg以上の減量とされています。

短期目標で体重マイナス3kg 「それ位ならすぐできるかな？いつでも1～2kgすぐ落とせるから」という声も聴きますが、急激な減量はリバウンドしやすいことがわかっています。なぜでしょうか？

食べ方が少ないと、体は生命の危機を感じ、視床下部にはたらきかけ、食欲を増進させるホルモンが多く出され、結果リバウンドにもつながります。

体重が増え、内臓脂肪が増えてくると、血圧を上げる物質、血糖値を上げる物質、動脈硬化を進行させるという物質が増え、また、食欲を抑制する物質の働きが悪くなり、結果食べ過ぎにつながります。

内臓脂肪が増えることで体におこること



日常の食事を振り返って単品で済ませることはないですか？

特にお昼の食事がおにぎりだけや丼物だけで終わることないですか？

丼物の元祖は江戸時代後期の芝居小屋で食べたウナギが冷めないよう温かいご飯にウナギのかば焼きをのせたことが始まりと言われ、その後、天丼、牛丼、鉄火丼、かつ丼などが登場してきました。ごはん、パン、めん類等、糖質の多いものに偏ると体重の増加に影響があることがわかっています。手軽に食べられるのでつい1品で終わりがちです。しかし、おひたしなどを1品加え、食物繊維を食事に取り入れることで、血糖の上昇を緩やかにし、高血圧の予防、脂肪の蓄積も防ぎ、食べ過ぎの予防も期待できます。

すこやかカレンダー



日 時	場 所	内 容
1日 (木) 13:30~15:00	ふるびら和み	オレンジカフェふるびら
7日 (水) 9:30~11:00	西部集会場所	西部お達者クラブ
13日 (火) 13:00~14:00	ふるびら温泉	健康相談
15日 (木) 13:30~15:00	ふるびら和み	オレンジカフェふるびら
21日 (水) 9:30~11:00	複合施設 かなえーる	浜町お達者クラブ
22日 (木) 13:30~15:30	倶知安保健所余市支所 ※3日前までのご予約ください。 0136-23-1957 (倶知安保健所)	こころの健康相談

◇お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係 ☎0135-48-9839 (内線133・134)



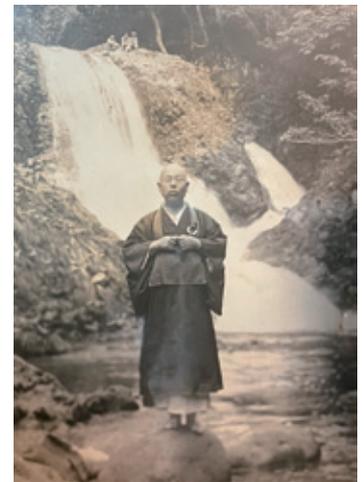
「地域おこし協力隊」森雅人 隊員の活動寄稿文を紹介します。

古平の山道②～観音滝霊場～

『広報ふるびら』(575号)では、余市山道を取り上げましたが、今回は古平町の泥の木川の上流(上水道の取水口)にあった「観音滝霊場」を紹介します。この霊場は、大正12年に禅源寺5世住職の秋田岳轉あきたが発願したもので、滝が霊場化される前には、地域の名称を取って、「泥の木の滝」と呼ばれていたようです。「せたかむい」(第136号)には、昭和6年から観音像の建設がはじまり、西国三十三番にちなんで33体9種類の観音像が安置されたと記されています。

今回の調査では八番目の千手観音像せんじゆの存在を確認できましたし(「観音像設置場所と地形図」参照)、岳轉和尚が魅了されたという瀑布は、霊場を撮影した写真(「秋田岳轉和尚と観音滝霊場」参照)と同じように豊かな水量をたたえていました。また、観音滝霊場にあった観音像の多くは、禅源寺の境内地に下げられていることも分かりました。その観音像は本州ではあまり見かけないオリジナリティ溢れる形象の石仏で、その内の1体の台座には余市町の石匠の氏名が刻まれていました。

禅源寺といえば北海道で活躍した洋画家の竹林治郎が描いた「五百羅漢」が有名ですが、観音滝霊場は禅源寺の地蔵堂に安置されている「秋味地蔵」(だっけ地蔵)、「兄弟地蔵」の縁起等とともに、古平の口承文芸として記録に留めたい資源です。



秋田岳轉和尚と観音滝霊場

民泊じもっトFURUBIRA 内覧会



昨年12月12、13日、民泊じもっトFURUBIRAが19日のオープンに先駆けて内覧会を行い、2日間で43名の方が訪問しました。

利用を希望される方などには随時、内覧を受け付けていますので、お問い合わせください。

民泊じもっトFURUBIRA 森雅人

☎080-6060-1063 ✉morimasato1063@gmail.com

◇お問い合わせ先 企画課企画防災係 ☎0135-48-9836 (内線222、225)



本の海より

～お菓子作りのレシピ本～

バレンタインのようなイベントの時や、普段の時間が空いた時に手軽に作れるお菓子のレシピが載った本を3冊ご紹介します。今回紹介する3冊のほかにも、いろいろな本があるので、ぜひ図書館へお越しください。



『世界のおやつ おうちで作れるレシピ100』

著：鈴木文

おうちにいながらおやつ旅行へ！新感覚のレシピブック。アジア・中東・アフリカ・アメリカ・ヨーロッパなど…世界各国に伝わるおやつ100品を、おうちで作れるレシピとともに紹介。



『作りおきスイーツ』

編：主婦の友社

週末に作って毎日のおやつにできる、お菓子と保存食のレシピを100種類掲載。日常的に使うことができ、簡単かつ日持ちする、季節ごとのレシピも載った1冊。



『失敗なしの手作りおやつ 初心者にも絶対できる本格派スイーツレシピ』

料理監修：後藤麻衣子

冷やすだけ、焼くだけ、レンチンするだけと、○○するだけの簡単レシピ集。材料のほかに必要な調理器具も載っているため、親子での初めてのお菓子作りにもおすすめ。

どれぐらい時間がかかるかや、工程が少ないなど、各お菓子ごとのおすすめの理由などがのっているので、どのスイーツを選ぶかはあなた次第です。

◎古平町図書館雑誌総選挙

来年度図書館に置く雑誌について、アンケートを行います！投票方法は、図書館に来て、館内にあるホワイトボードに書いてある雑誌の名前の横に磁石を置くだけです。新たな雑誌を置いてほしい場合、ボードに書き加えて投票することもできます。

投票期間：1月30日（火）～2月25日（日）

古平町図書館 複合施設「かなえーる」2階

開館日：火～日 10:00～18:00、祝日 10:00～17:00

閉館日：月、年末年始（12月31日～翌年1月5日）、蔵書点検期間

貸出期間：2週間 貸出冊数：一人15冊まで（図書と雑誌を合わせて）

その他：新聞記事検索やボードゲーム、電子機器の充電もできます。

お問い合わせ先：教育委員会生涯学習係 ☎0135-42-2590（内線145）





余市警察署だより



～違法・迷惑駐車防止～

- 通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります
- 緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます
- 駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故の原因にもなります
- 除排雪作業の障害となります
- 『道路を車の保管場所として使用すること』は保管場所法違反です
道路上に長時間駐車（12時間以上の駐車、夜間あっては8時間以上の駐車）することも違反です（罰金20万円以下、違反点数2点）



SNSを利用した投資詐欺に注意してください！

投資詐欺の被害が増えています。SNS上の投資関連の広告等を発端として、LINE等のSNSグループに招待されたり、振込先が個人名義口座の場合は詐欺の可能性が高いです。投資したら絶対儲かるという「うまい話」はありません。何か変だなと感じたら一人で悩まず、警察相談専用ダイヤル「#9110」に相談してください。



◇お問い合わせ先

余市警察署
☎0135-22-0110

さくらます船釣りは要ライセンス

船釣りのライセンス制は、さくらます資源の保護と適切な漁場利用調整を図るため、海区漁業調整委員会の指示に基づき、一定のルールで船釣りを行う仕組みです。

- ・実施期間 3月1日～5月15日
- ・対象者 遊漁船業者、プレジャーボート所有者及び漁業者で、期間中船舶を使用して行う釣漁法でさくらますを採捕する方
- ・採捕制限 日の出から日没まで、1人1日10尾以内（漁業者は除く）
- ・申請期限 原則として2月5日（月）まで

◇お問い合わせ先

後志管内さくらます船釣りライセンス制実行協議会事務局 ☎0134-22-5133

各種自衛官を募集します

自衛官候補生、一般幹部候補生、予備自衛官補（一般・技能）を募集します。

また、当事務所では随時説明会を行っています。応募資格等はお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎0134-22-5521

2月7日は「北方領土の日」です

1855年（安政元年）2月7日、伊豆の下田で「日露通商条約」が結ばれ、日本とロシアは択捉島とウルップ島の間を国境を定め、択捉島以南の北方四島を日本の領土として明らかにしました。

この歴史的な意義を持つ2月7日は、平和的な話し合いで領土返還を要求する北方領土返還要求推進を目的に最も適した日であることから、「北方領土の日」としています。

2月7日を中心とした1ヶ月間（1月21日（日）～2月20日（火））を北海道独自に「北方領土の日特別啓発期間」と定め、重点的な四島返還要求運動を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

北方領土四島返還スローガン

「想い 心に点す 返還の火」

◇お問い合わせ先

北方領土復帰期成同盟後志支部
☎0136-22-0216

2月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
4日（日）	脳神経外科よいち汐風クリニック	0135-21-5566
11日（日）	わたなべ内科医院	0135-22-3989
12日（月）	北郷耳鼻咽喉科医院	0135-23-5533
18日（日）	勝田内科皮膚科クリニック	0135-22-3843
23日（金）	田中内科医院	0135-22-6125
25日（日）	勤医協余市診療所	0135-22-2861

※余市協会病院には、常時日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

所得税などの申告は e-Taxをご利用ください！

e-Taxのメリットはコチラ

- 税務署に行かずに自宅から申告。
- 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要。
 - ※ 法定申告期限等から5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。
- 自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付。
- 確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能。
 - ※ メンテナンス時間を除きます。
- (注) 源泉徴収票の提出又は提示は不要です。医療費の領収書の提出又は提示は不要です。(代わりに、医療費控除の明細書の提出が必要です。)

詳しくは確定申告特集ページをご覧ください👉

◇お問い合わせ先
余市税務署
☎0135-22-2093



お忘れではありませんか??

「温泉優待券」の配布及び使用は、
令和6年3月31日までです。
【満75歳以上の方が対象です。】

古平町に住所を有する満75歳以上の方を対象に、日本海ふるびら温泉しおかぜの優待券(入館無料回数券)を配布しています。まだ配布を受けていない方や優待券がお手元に残っている方は、お早めの申請もしくは使用をお願いします。

①配布申請 22枚綴1冊を、申請された使用者本人にお渡しします。
代理人への配布はできませんので温泉利用の折に本人が申請してください。

②受付場所 日本海ふるびら温泉しおかぜ
※申請書には印鑑が必要です。
※優待券は本人以外は使用できません。
※夫婦間での使用はできません。

◇お問い合わせ先
日本海ふるびら温泉しおかぜ
☎0135-42-2290

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

街路樹のななかまどの実色づぎてたわいなき影ふみて歩みつ 大谷 マサイ
堂々と悪さをしては満足気いつも正直ウサギの心 加我 清佳
葉の色が緑茶色と黄に赤と移ろう季節青空に映える 斎藤 睦子
友の庭日差したつぷりいきわたりトランプは数多咲きたり 坂本 信子
うなだれたシャコバサボテン蕾つけツンと上向き開花の季節 佐々木 とも子
鉢植えの一本のコキアこんもりと半分赤くツートンカラーよ 寺田 カツ子
北の空北斗七星確認し遠き銀河の線路さがせし 藤平 まゆみ

古平俳句会

人波に逆らふ人あり初詣 朝風呂を立て、一人の寝正月
元朝の晴れて磯波さんざめく 初雪や大き轍わだちの出来てあり
お客去りこゝから母の小正月 寄辺なき凍蝶窓を過ぎりけり
仲谷 比呂吉 室谷 弘子
初夢や正夢に変わる富士の山 風花や空は手品師詩も降る
初詣昔馴染みと再会す 故郷の訛を送る初電話
賑やかに初荷の車来たりけり 旅人は雪の怖さを知らざりし
吉田 金治 渡辺 嘉之

令和6年 古平町二十歳を祝う会

1月7日、二十歳を祝う会が複合施設大ホールで開催され、10名が大人の自覚を胸に、新たな一歩を踏み出しました。式典では、一人一人を紹介後、齊藤 俊 輔さん、平野 奈 見さんが代表の宣誓を、加藤 育 さん、宮谷内 圭 大さんが決意発表を行いました。

式典後の交歓会では、4年ぶりに飲食があり、乾杯からスタート。お酒を飲みながら会話を楽しんだ後は、小学校の卒業記念に制作したタイムカプセルを開封。二十歳の自分宛のメッセージと大切にしていたものが入っていました。町教育委員会が作成したDVD上映もあり、過去の自分、友人の姿に懐かしむ中、笑いも沸き起こり盛り上がっていました。まだまだ楽しみたかったところですが、この日は大雪警報が発令されたため、予定より時間を早めて閉会となりました。



12月の水揚データが 閲覧できます！

- 数量
164,762.44kg
(前年比121.6%)
- 金額(税抜)
83,029,098円
(前年比127.7%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

		前月比	
人 口	2,656人	(-4)	
男	1,261人	(-2)	
女	1,395人	(-2)	
世帯数	1,640世帯	(6)	
上記のうち			
外国人	50人	(0)	
男	9人	(-1)	
女	41人	(1)	

令和5年12月末日現在
住民基本台帳人口



ご冥福をお祈りいたします

氏 名	年 齢	死 去 月 日	町 内
福井 和男さん	86歳	12・31	浜三
東納 ミドリさん	99歳	12・16	御崎町
梅野 ヒロ子さん	86歳	12・12	浜五
佐藤 芳治さん	85歳	11・30	御崎町



おたんじょうおめでとう

氏 名	生 年 月 日	保 護 者	町 内
白濱 志空ちゃん	12・14	忍さん	旭町